

盛岡広域振興局長告示第35号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和5年9月8日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

居宅療養管理指導

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372102079	宮田 左京	宮田歯科医院	岩手郡岩手町沼宮内第7地割18番地2	令和5年9月1日